【2026.12.1 説明資料】

復旧・復興に関する
住民懇談会

鵜川小学校区

鵜川小学校ランチルーム／午後６時半から

目次

01 開会

02 町長あいさつ

03 出席者紹介

04 説明①

① インフラの復旧・復興見通しについて

② 町復興計画（復旧期）の進捗について

05 意見交換①

06 説明②

③ 地区別復興まちづくり計画主要事業の進捗について

07 意見交換②

08 副町長あいさつ

09 閉会

①-1

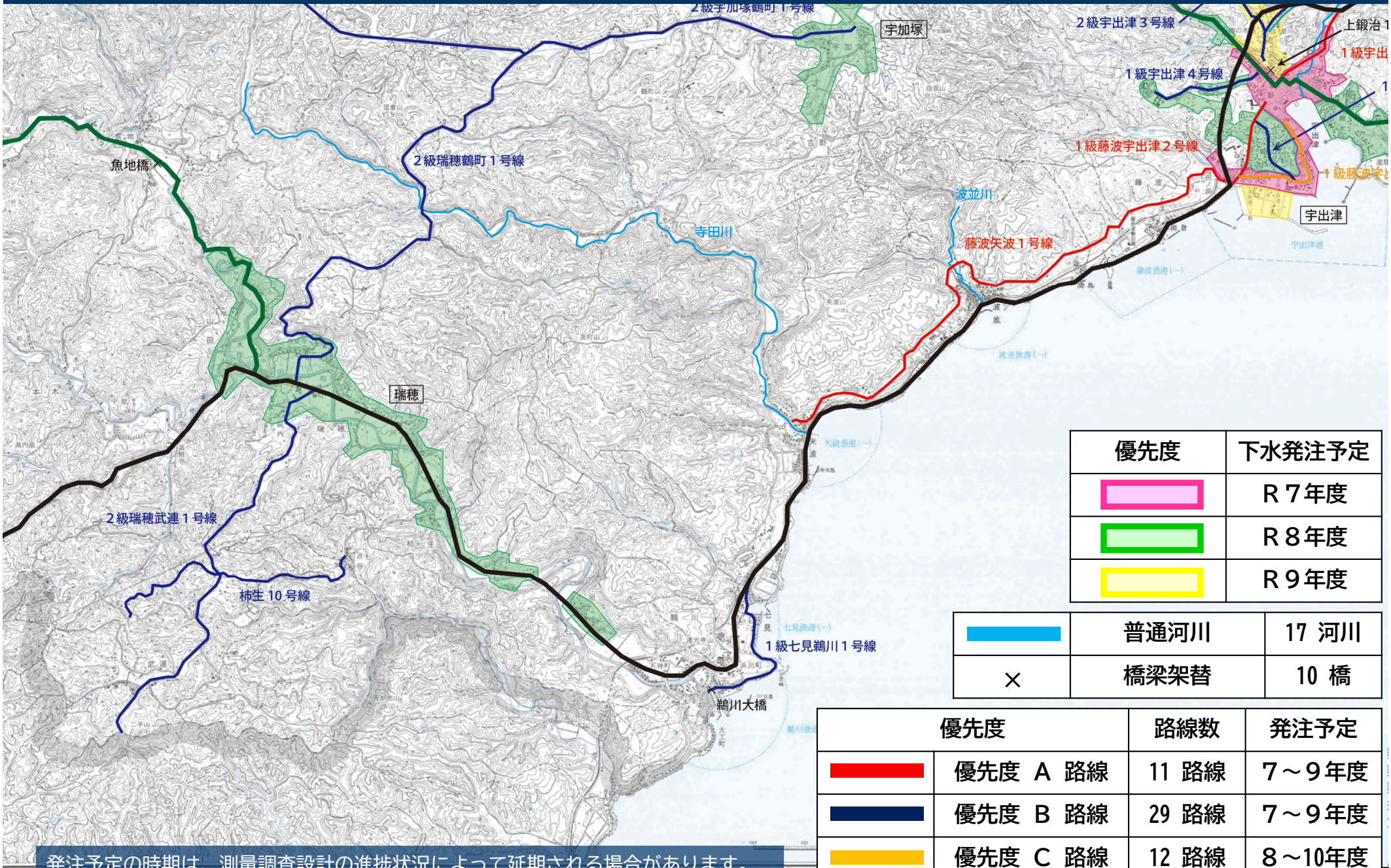
公共土木施設等の復旧見通しについて

（建設水道課）

災害復旧事業(公災)の発注方針

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
上水道 下水道	道路の優先度及び上下水の被災度を考慮した区域		その他地区の被災箇所	概ね完了
道路(町) 橋梁(町) きょうりょう	・主要幹線道路(緊急輸送道路、幹線1・2級町道) ・不通道路 ・孤立集落、重要路線、地域拠点へのアクセス道路 等		左記以外の道路 ・集落内道路 ・生活道路等	概ね完了
河川(町)	・人家連担(近接)部で特に被害が甚大な区間 ・農地、農業用施設部		左記河川以外の区間	概ね完了

インフラ施設　復旧計画図（鵜川地区）



優先度	下水発注予定
	Ｒ７年度
	Ｒ８年度
	Ｒ９年度

	普通河川	17 河川
×	橋梁架替	10 橋

優先度		路線数	発注予定
	優先度 A 路線	11 路線	７～９年度
	優先度 B 路線	29 路線	７～９年度
	優先度 C 路線	12 路線	８～10年度

発注予定の時期は、測量調査設計の進捗状況によって延期される場合があります。

主要町道復旧計画

主要町道復旧計画　　（注）発注予定の時期は、測量調査設計の進捗状況によって延期される場合があります。予定は随時更新します。　　R08.11.01 時点

	番号	路線名	優先度	種別	令和８年度												令和９年度												令和10年度				備考
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	6月	9月	12月	3月	
1	6-5506	1級藤波宇出津2号線	A	路面					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
2	6-5508	1級宇出津8号線	A	施設	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
3	6-5527	2級寺分曽又1号線	A	施設						■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
4	6-5539	藤波矢波1号線	A	施設	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■											
5	6-5572	2級藤ノ瀬1号線	A	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
6	6-5624	上滝之坊1号線	A	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
7	6-5627	小木2号線	A	施設					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
8	6-5628	小木市之瀬1号線	A	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
9	6-5629	満泉寺羽生1号線	A	施設	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■											
10	6-5665	柳田21号線	A	施設									■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
11	6-5740	柳田20号線	A	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
12	6-5839	当目大箱1号線	A	超簡素										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
13	6-5501	2級瑞穂武連1号線	B	路面	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
14	6-5503	2級瑞穂鶴町1号線	B	路面	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
15	6-5509	1級崎山1号線	B	路面																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
16	6-5510	1級崎山1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
17	6-5511	1級七見鵜川1号線	B	路面	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
18	6-5512	1級七見鵜川1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
19	6-5513	1級崎山1号線	B	路面																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
20	6-5516	1級上町越坂1号線	B	路面	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■											
21	6-5517	1級上町越坂1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
22	6-5518	1級不動寺宇出津1号線	B	路面	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
23	6-5519	1級不動寺宇出津1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
24	6-5520	1級松波布浦1号線	B	路面																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
25	6-5521	1級松波布浦1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
26	6-5522	十郎原黒川1号線	B	超簡素																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
27	6-5523	1級笹川宇出津1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
28	6-5525	1級天坂藤ノ瀬1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
29	6-5528	1級石井鈴ヶ嶺1号線	B	路面																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
30	6-5529	1級石井鈴ヶ嶺1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					

主要町道復旧計画

主要町道復旧計画　（注）発注予定の時期は、測量調査設計の進捗状況によって延期される場合があります。予定は随時更新します。　R08.11.01 時点

	番号	路線名	優先度	種別	令和８年度												令和９年度												令和10年度				備考
					４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	６月	９月	12月	３月	
31	6-5530	1級神和住柳田1号線	B	路面	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
32	6-5531	1級神和住柳田1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
33	6-5540	2級宇加塚鶴町1号線	B	路面										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
34	6-5547	1級行延合鹿1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
35	6-5549	1級鴨川上長尾1号線	B	路面																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
36	6-5550	1級鴨川上長尾1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
37	6-5551	2級柳田1号線	B	路面																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
38	6-5553	1級当目鶴町1号線	B	路面					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■											
39	6-5554	1級当目鶴町1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
40	6-5555	2級柳田1号線	B	路面																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
41	6-5557	2級瑞穂鶴町1号線	B	施設																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
42	6-5558	1級柳田国光1号線	B	超簡素																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
43	6-5558	1級笹川宇出津1号線	B	超簡素																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
44	6-5558	2級笹川十郎原1号線	B	超簡素																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
45	6-5558	1級行延合鹿1号線	B	超簡素																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
46	6-5562	2級宇出津3号線	B	超簡素																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
47	6-5563	2級宇出津3号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
48	6-5590	柿生10号線	B	超簡素																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
49	6-5595	鈴ヶ嶺2号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
50	6-5595	鈴ヶ嶺8号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
51	6-5615	2級瑞穂武連1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
52	6-5616	2級当目1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
53	6-5619	1級宇出津4号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
54	6-5625	松波恋路1号線	B	路面					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
55	6-5626	松波恋路1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
56	6-5630	2級笹川十郎原1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
57	6-5632	十郎原黒川1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
58	6-5644	柿生10号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
59	6-5645	1級鴨川上長尾1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
60	6-5677	1級鴨川上長尾1号線	B	路面										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								

主要町道復旧計画

主要町道復旧計画　　（注）発注予定の時期は、測量調査設計の進捗状況によって延期される場合があります。予定は随時更新します。　　R08.11.01 時点

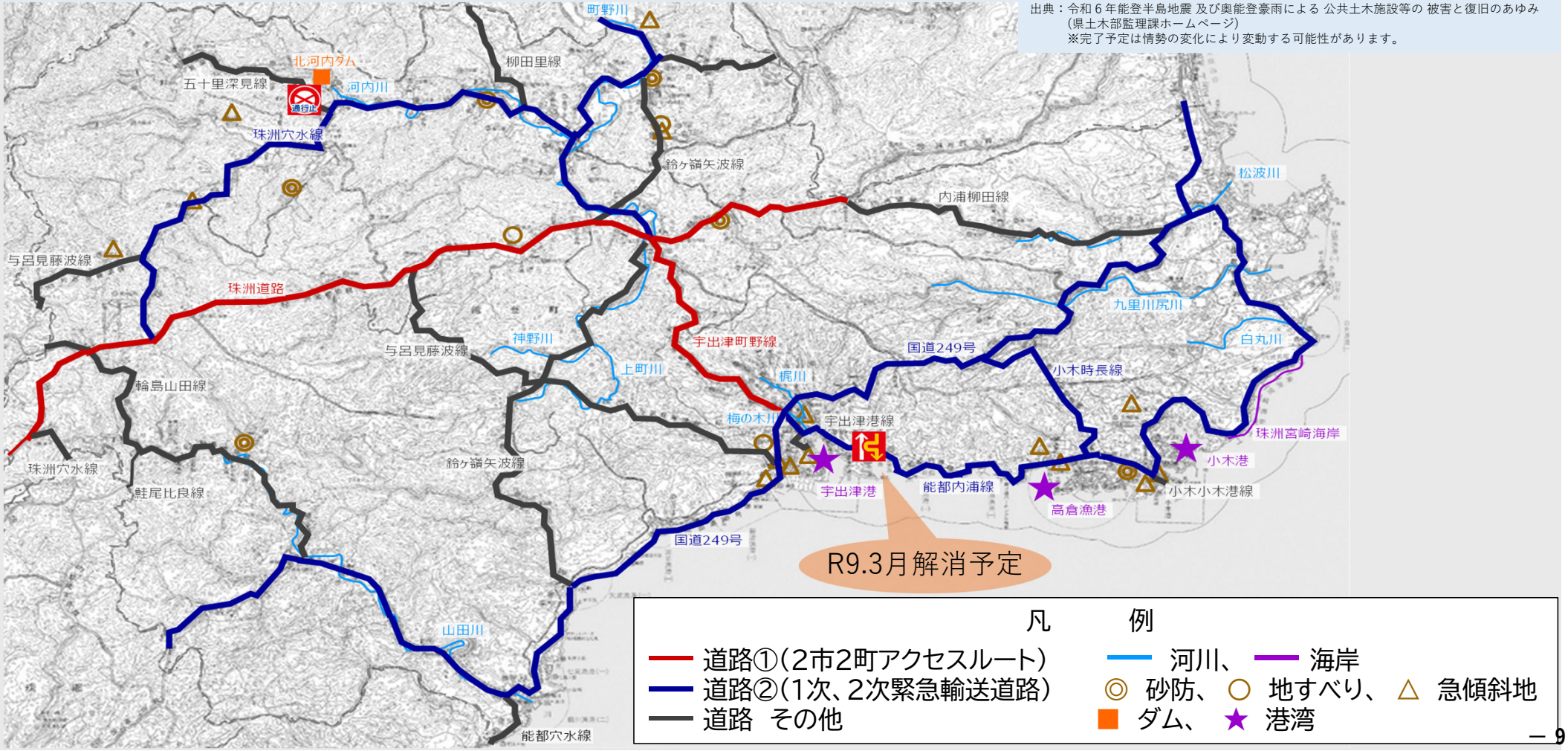
	番号	路線名	優先度	種別	令和８年度												令和９年度												令和10年度				備考
					４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	６月	９月	12月	３月	
61	6-5750	2級石井久田1号線	B	超簡素																													
62	6-5750	久田上町1号線	B	超簡素																													
63	6-5750	久田4号線	B	超簡素																													
64	6-5839	2級当目1号線	B	超簡素																													
65	6-5848	1級当目鶴町1号線	B	路面																													
66	6-5942	1級上町越坂1号線	B	施設																													
67	6-9398	1級不動寺宇出津1号線	B	施設																													
68	6-5505	1級藤波宇出津1号線	C	路面																													
69	6-5514	1級九里川尻越坂1号線	C	路面																													
70	6-5515	1級真脇小木1号線	C	路面																													
71	6-5541	1級布浦松波1号線	C	路面																													
72	6-5545	1級宮犬清真1号線	C	路面																													
73	6-5558	2級柳田3号線	C	超簡素																													
74	6-5582	1級上町1号線	C	路面																													
75	6-5586	1級天坂1号線	C	路面																													
76	6-5662	2級宮犬秋吉1号線	C	路面																													
77	6-5692	1級真脇小木1号線	C	施設																													
78	6-5839	2級大箱北河内1号線	C	超簡素																													
79	6-5867	2級柳田3号線	C	路面																													
80		市街地生活道路																															下水復旧と連携

石川県奥能登土木総合事務所　災害復旧方針

石川県創造的復興プラン
（令和６年６月策定）

アクセスルートや
水位周知河川など、
優先度の高い箇所は、
令和１０年度までの
本復旧完了を目指す

出典：令和６年能登半島地震 及び奥能登豪雨による 公共土木施設等の 被害と復旧のあゆみ
（県土木部監理課ホームページ）
※完了予定は情勢の変化により変動する可能性があります。



石川県奥能登土木総合事務所　災害復旧のあゆみ（ホームページ）

能登 復旧・復興 進捗ポータルサイト

令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨　公共土木施設等復旧情報



石川県奥能登土木総合事務所　災害復旧工事　進捗状況

2026年9月30日　現在

道　　路

道路施設

○工事中



輪島浦上線　輪島市鵜入町

○復旧完了



被災時

復旧後



大谷狼煙飯田線　珠洲市三崎町寺家

着手率

39 %

着手 315 / 査定 809 箇所

※奥能登土木全体の着手率です。



凡　例(施設区分)

2市2町へのアクセスルート

凡　例　(進捗状況)

- 工事実施中
- R８発注予定
- R９以降発注予定
- 完成

石川県奥能登土木総合事務所　災害復旧工事　進捗状況

2026年9月30日　現在

河川・海岸・港湾

河川施設

○工事中



真名井川　穴水町川島～大町

○復旧完了



被災時



復旧後

町野川　能登町柳田

着手率　**58** %

着手 160 / 査定 274 箇所

港湾施設

○工事中



飯田港　珠洲市飯田町

○復旧完了



被災時



復旧後

輪島港　輪島市鳳至町

着手率　**36** %

着手 58 / 査定 163 箇所

※奥能登土木全体の着手率です。



凡　例(施設区分)

★ 港湾

水位周知河川

凡　例　(進捗状況)

工事実施中

R 8 発注予定

R 9 以降発注予定

完成

石川県奥能登土木総合事務所　災害復旧工事　進捗状況

2026年9月30日　現在

砂　　防

砂防施設

○工事中



久田　能登町久田

○復旧完了



被災時

復旧後



天保島　能登町宇出津

着手率

27 %

着手 32 / 査定 118 箇所

※奥能登土木全体の着手率です。



凡　例(施設区分)

○　地すべり

△　急傾斜地

◎　砂防

凡　例　(進捗状況)

工事実施中

Ｒ８発注予定

Ｒ９以降発注予定

完成

①-2

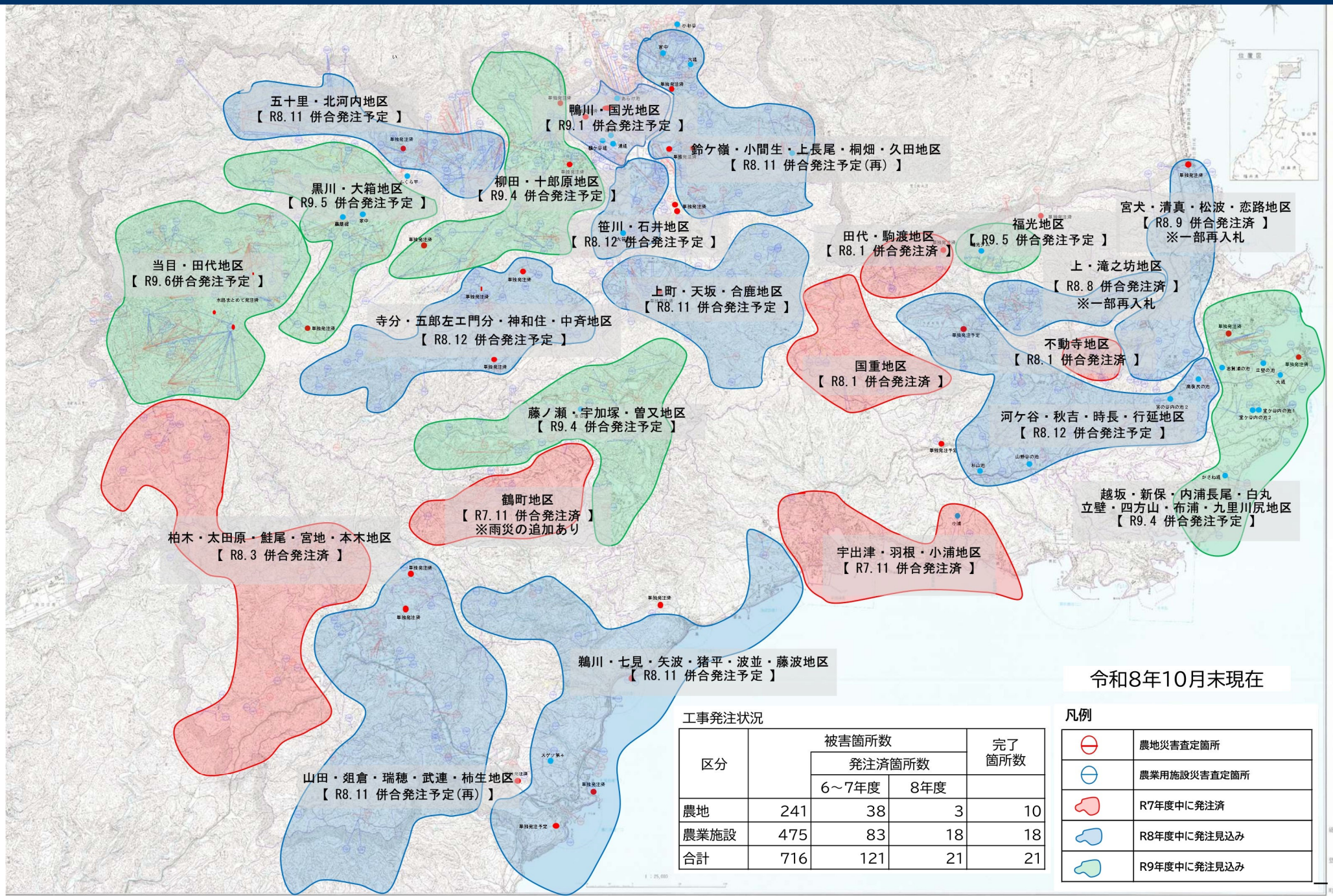
農林水産業施設の復旧見通しについて

（農林水産課）

災害復旧事業（公災）の発注方針

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
農林治山	・各地区の営農ニーズを踏まえ優先的に整備する施設 ・避難路や幹線道路へのアクセス路となる農道・林道 ・林地崩壊箇所	その他地区の被災箇所			概ね完了
漁業施設	・漁業活動に不可欠な施設 ・背後集落に被害が及ぶ施設	その他地区の被災箇所			概ね完了

農業関係　災害復旧工事発注見込図



令和8年10月末現在

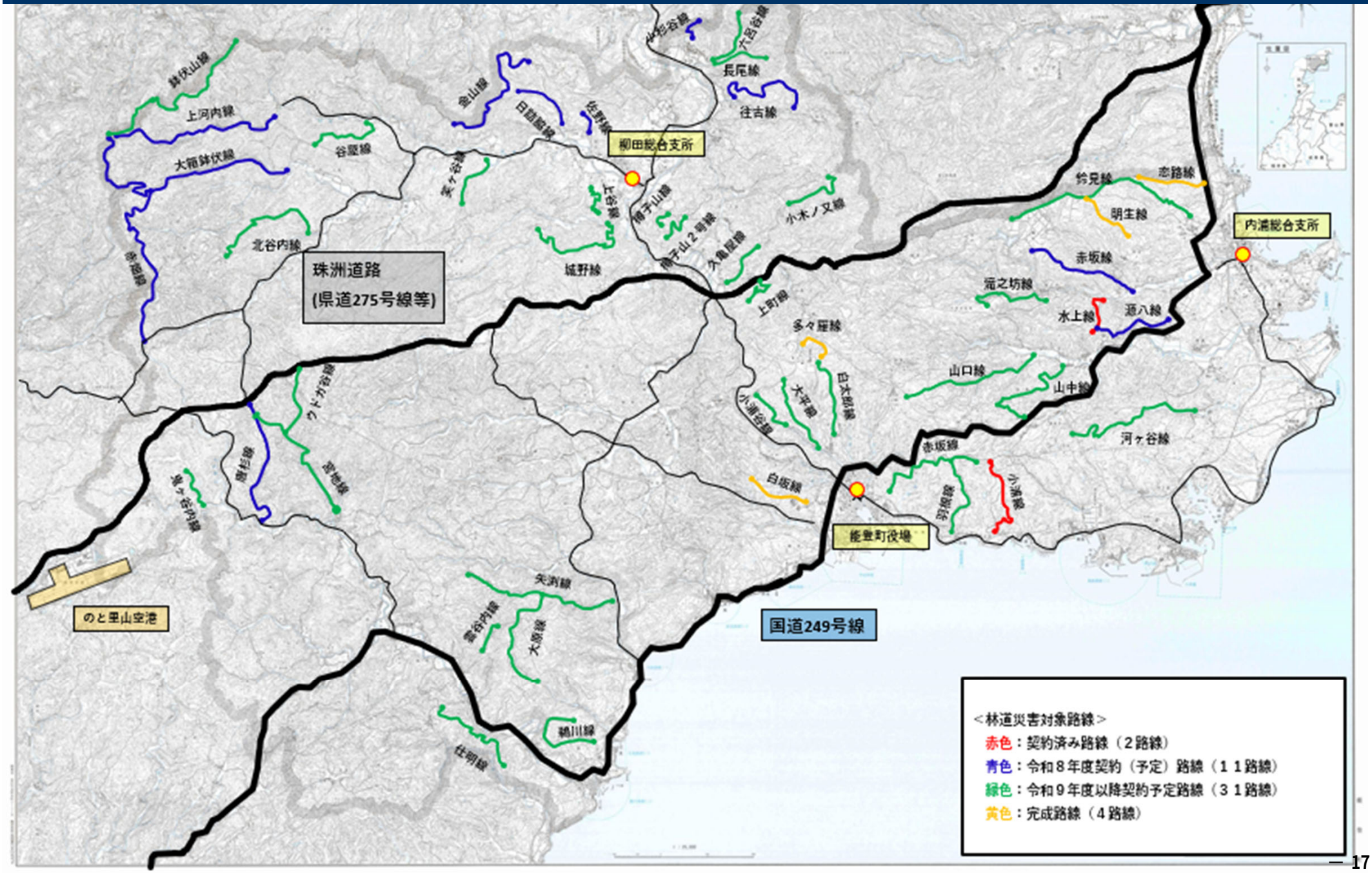
工事発注状況

区分	被害箇所数	発注済箇所数		完了箇所数
		6～7年度	8年度	
農地	241	38	3	10
農業施設	475	83	18	18
合計	716	121	21	21

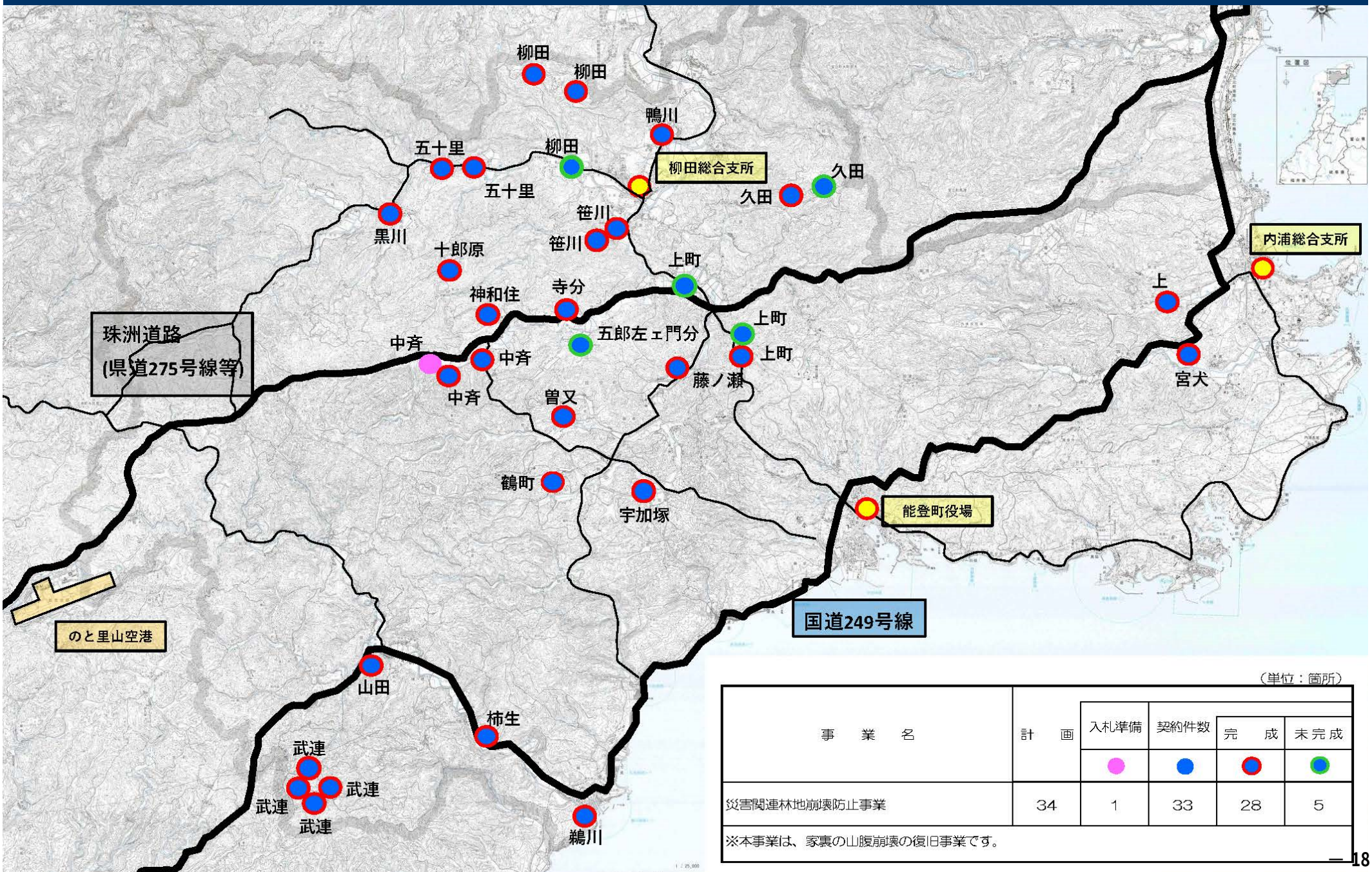
凡例

	農地災害査定箇所
	農業用施設災害査定箇所
	R7年度中に発注済
	R8年度中に発注見込み
	R9年度中に発注見込み

林道　災害復旧路線位置図



治山　災害復旧工事位置図（34か所）



（単位：箇所）

事　業　名	計　画	入札準備	契約件数	完　成	未完成
		●	●	●	●
災害関連林地崩壊防止事業	34	1	33	28	5
※本事業は、家裏の山腹崩壊の復旧事業です。					

漁港施設一覧

校区別	施設名	完了予定時期	整備状況（令和8年10月末現在）			
			工事完了	工事施工中	今後発注予定	計
宇出津	小浦漁港	令和8年度		9箇所		9箇所
	羽根漁港	令和8年度	6箇所			6箇所
	藤波漁港	令和10年第1四半期	5箇所	4箇所	7箇所	16箇所
鵜　川	鵜川漁港	令和10年第1四半期	1箇所	15箇所	2箇所	18箇所
	七見漁港	令和10年第3四半期			16箇所	16箇所
	矢波漁港	令和10年第1四半期	2箇所		5箇所	7箇所
	波並漁港	令和10年第1四半期	3箇所		6箇所	9箇所
松　波	松波漁港	令和9年度		7箇所	24箇所	31箇所
	白丸漁港	令和9年度	3箇所	3箇所	4箇所	10箇所
	比那漁港	令和9年度	2箇所	14箇所	2箇所	18箇所
計			22箇所 （15.7%）	52箇所 （37.1%）	66箇所 （47.2%）	140箇所 （100.0%）

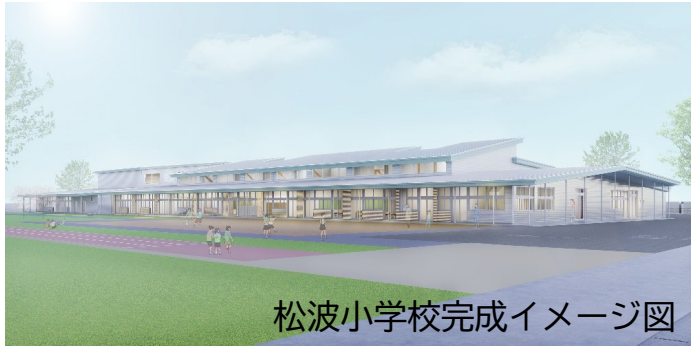
①-3

教育施設の
復旧・復興見通しについて

（教育委員会事務局）

小 学 校 施 設

施　設　名	令和８年度	令和９年度	令和10年度以降
宇出津小学校	復旧工事完了（令和7年度）		
鵜川小学校	復旧工事完了（令和8年度）		
柳田小学校	復旧工事完了（令和8年度）		
小木小学校	復旧工事完了（令和7年度）		
松波小学校	新　築　工　事 （令和9年8月竣工予定） 旧校舎解体工事 仮設校舎 解体工事 ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ整備工事 ・新築工事起工式　　：令和8年6月17日 ・旧校舎解体工事完了：令和8年10月2日 ・新築工事開始後は、旧校舎のグラウンド（復旧済）を使用している。 ・新校舎竣工後、仮設校舎を解体し、跡地にグラウンドを整備する。		


松波小学校完成イメージ図



中 学 校 施 設

施　設　名	令和８年度	令和９年度	令和10年度以降
能都中学校	復旧工事完了（令和7年度）		
能都中学校（小木校舎）	復旧工事完了（令和7年度）		
柳田中学校	外構復旧工事 （令和8年12月完成予定）		
	復旧工事完了（令和7年度）　※ 校舎・体育館		
松波中学校	復旧工事完了（令和8年度）		

公 民 館 施 設

施　設　名	令和８年度	令和９年度	令和10年度以降
秋吉公民館	新築工事（令和9年3月竣工予定） 解　体　工　事		
	入札不調により着工が遅れ、また、資材不足等で工事の遅延が懸念される。		
不動寺公民館	解体工事（公民館棟）	新　築　工　事（令和10年3月竣工予定）	解体工事（保育園棟）
	入札不調や建設費の上昇、資材不足等が懸念される。		
高倉公民館	実施設計業務（令和9年3月完了予定）	解体工事（保育園棟） 新　築　工　事（令和10年度竣工予定）	解体工事（公民館棟）
	保育園棟を解体し、跡地に新公民館を建設する。		
鵜川・瑞穂・神野岩井戸公民館	昭和40～50年代に建てられ、新耐震基準（昭和56年6月以降）を満たしていない公民館の建て替えを進めるとともに、能登半島地震により被災した公民館の早期復旧と機能強化を図る。 建て替え計画：瑞穂（R10）、鵜川（R11）、神野（R12）、岩井戸（R13）		

社 会 体 育 施 設

施 設 名	現在の状況	代替措置	今後の方向性
能都体育館	閉　館 （体育施設等の再配置や集約化及び事業の可能性を調査中）	学校体育館等を一般開放 ・能都第二 ・柳田小学校 ・能都中学校小木校舎	○ 新耐震基準（昭和56年6月以降建築）を満たしていない施設は除却し機能を集約化する。 ・内浦体育館 ・能都体育館 ・柳田体育館 ・内浦ｽﾎﾟｰﾂ研修ｾﾝﾀｰ ・雄志館 ○ 屋内プールの整備を進める。
柳田体育館			
内浦体育館			

①-4

児童施設の
復旧・復興見通しについて

（健康福祉課）

児童施設

施設名	R8 年度	R9 年度	R10 年度 以降
こどもみらいセンター	設計・建設工事 令和８年度中に復旧工事完成予定。		
まつなみキッズセンター	設計・建設工事	解体工事	
	令和8年度より新築(改築)工事を行い、令和9年度中に完成予定。 現施設は新施設供用開始後に解体工事を行う予定。		



まつなみキッズセンター完成イメージ図

①-5

復興公営住宅の整備について

（復興住宅課）

復興公営住宅の基本的な整備の考え方（全体計画）

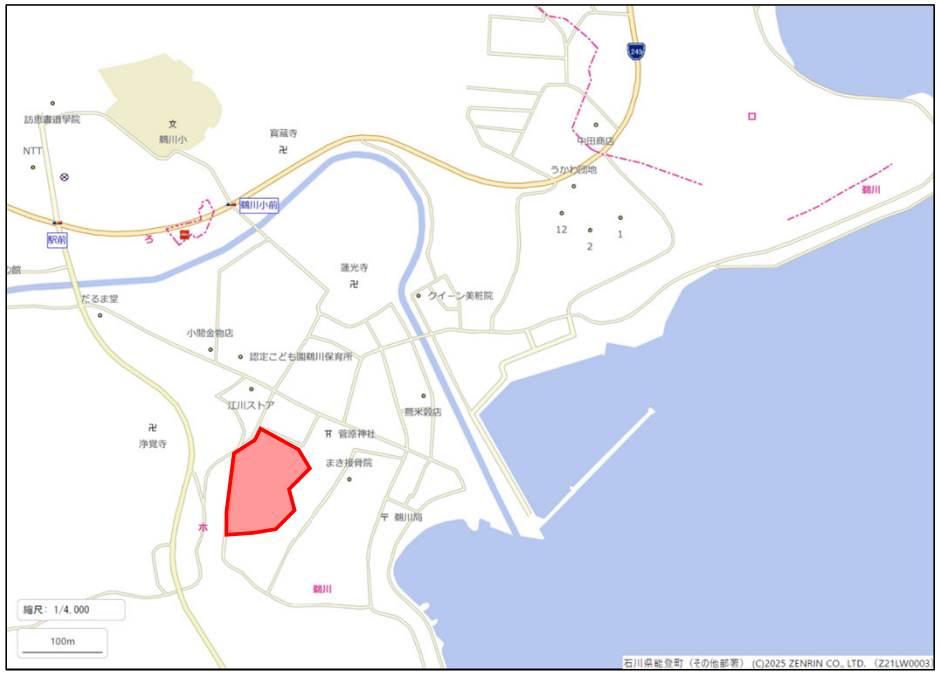
整備方針	『能登町復興計画』（令和７年２月策定）で定める「再生と創造に向けた５つの柱」の分野別取組「くらしと地域コミュニティの再建」に位置づける「復興（災害）公営住宅の整備」を達成するため、「石川県復興公営住宅整備指針」を基に、**地域特性や新しいコミュニティ形成、高齢者・障がい者等に配慮し**つつ、**安全・安心な生活環境**が持続する、良質な住まい（復興公営住宅）を供給するものです。
全体計画の目　標	整備計画期間は能登町復興計画を基に、被災世帯のニーズに対し過不足のない復興公営住宅を早期に整備します。
考 え 方	被災者ニーズとともに、能登町の都市構造や公的住宅ストックの状況および将来の住宅需要を見越して、地区別の供給戸数を計画します。
既存公的住宅戸　数	215 戸　（令和８年９月時点 用途廃止予定を除く）
整備計画戸　数	257 戸　（令和８年６月～７月に受付した申込登録の結果）

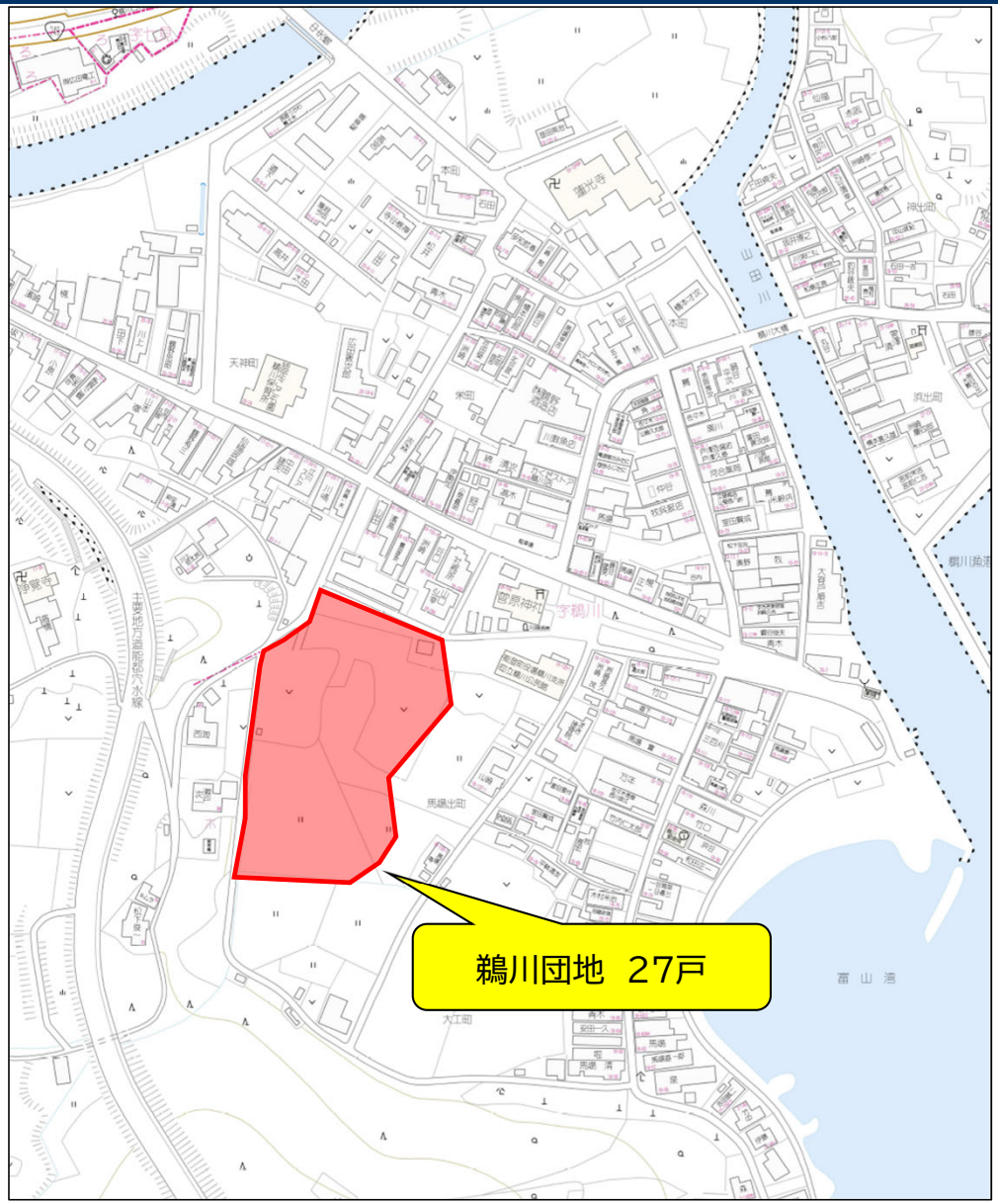
復興公営住宅一覧

2026.10. 9時点

校区別	施設名【建設(予定)地】	計画戸数	住戸形式	入居時期(予定)	整備状況
宇出津	宇出津第1団地 【旧しらさぎ保育所】	30	中層共同	令和9年5月	工事中
	宇出津第2団地 【漆原集会所付近】	26	低層長屋	令和11年4月	測量中
鵜 川	鵜川団地 【鵜川支所裏農地団地】	27	低層長屋	令和11年4月	測量中
	瑞穂団地 【旧瑞穂小中学校跡地】	9	低層長屋	令和10年4月	設計中
柳 田	柳田第1団地 【珠洲道路天坂・五郎左工門分】	46	低層長屋	令和10年4月	造成中
	柳田第2団地 【応急仮設やなぎだ第1団地】	19	低層長屋	令和11年4月	整備前(他団地完成後)
松 波	松波第1団地 【旧サロニカ駐車場跡地】	27	中層共同	令和9年4月	工事中
	松波第2団地 【旧シメノドラッグ跡地】	24	低層長屋	令和10年4月	設計中
	松波第3団地 【応急仮設まつなみ第2団地】	11	低層長屋	令和11年4月	整備前(他団地完成後)
	白丸団地 【白丸高台】	16	低層長屋	令和10年4月	設計中
小 木	小木第1団地 【小木旧マルゲン跡地】	11	低層長屋	令和10年4月	設計中
	小木第2団地 【小木新町】	11	低層長屋	令和11年4月	用地交渉中
合 計	12団地	257			

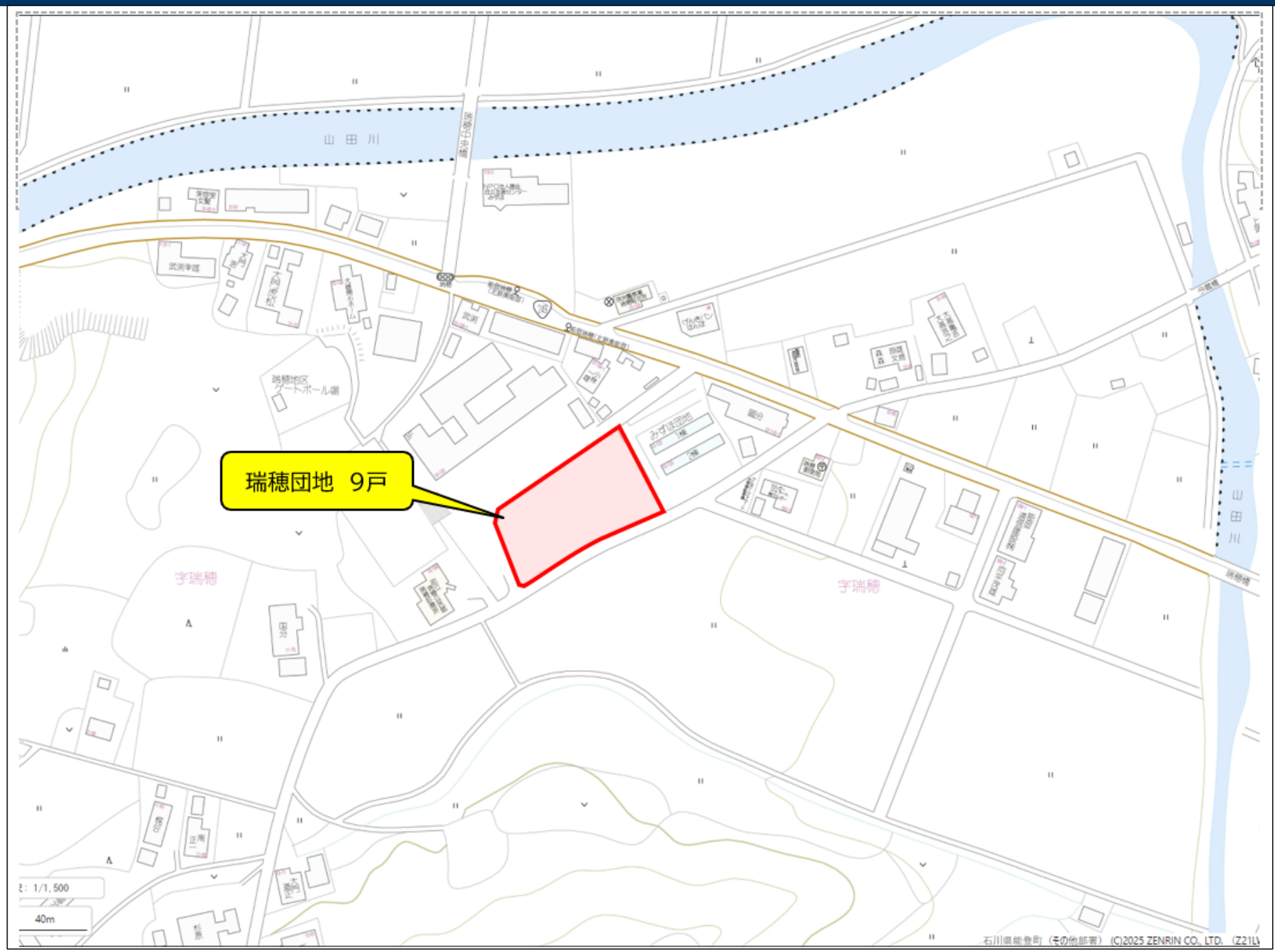
鵜川校区｜鵜川団地（鵜川支所裏）





鵜川校区｜瑞穂団地（旧瑞穂小中学校跡地）

2026.10.30時点



②

町復興計画における復旧期の進捗について

（復興推進課）

計画期間

復旧・復興を実現するまでの期間は、県の創造的復興プランの計画期間にあわせ、9年間としています。
また、将来の本町の姿をイメージできるよう、この計画期間を、**復旧期、再生期、創造期**に分け、それぞれの期間ごとに目標を設定し、取り組んでおり、このたび、**復旧期【2年間】（令和6年度～令和7年度）の2年間が経過**したことを踏まえ進捗状況を評価しましたので次のとおり公表します。

計画期間

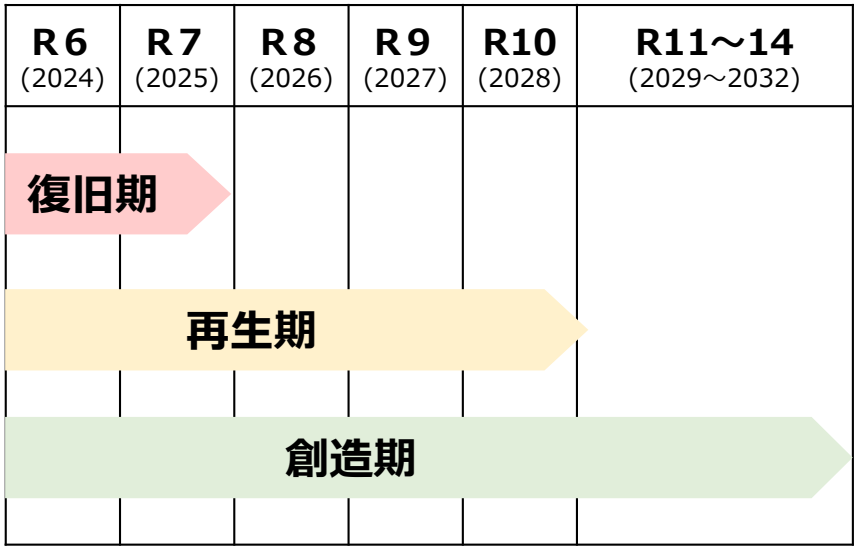
▶ **復旧期【2年間】（令和6年度～令和7年度）**
　生活や産業の再開に不可欠な住宅、生活環境、インフラ等の早期復旧に加え、事業継続と雇用の維持を重点的に進めます。

▶ **再生期【3年間】（令和8年度～令和10年度）**
　復旧期と連動し、生活環境や生業の本格復旧を進めるとともに、防災・減災を推進し、強靭かつ持続可能なまちづくりを進めます。

▶ **創造期【4年間】（令和11年度～令和14年度）**
　再生期と連動し、復興を進めるとともに、地域の新たな魅力や活力、賑わいの創出など、次世代に受け継ぎ、価値を創造する創造的復興を進めます

タイムライン（進捗計画）

いつまでに、何をするのかといった取組の流れや進捗を示した工程表



進捗評価（復旧期）

再生と創造に向けた施策の柱	施策数(※)	A	B	C	評価なし
1.インフラの早期再生と強靭化	52【うち完了6】	3	23	22(40.4%)	4
2.くらしと地域コミュニティの再建	46【うち完了3】	1	34	7(15.2%)	4
3.生業(なりわい)の再建	49【うち完了3】	3	34	7(14.3%)	5
4.安心してくらし続けられるまちづくり	82【うち完了3】	6	58	11(12.2%)	7
5.復興プロジェクトの創出	18【うち完了0】	1	14	2(11.1%)	1
計	247【うち完了15】	14(5.7%)	163(66.0%)	49(19.8%)	21

(※)本編の「復興に向けた主な取組」における実施予定事業及び検討中の事業を整理した事業であり、今後も、社会情勢の変化や財政状況等を踏まえ、追加・修正・変更を行います。

区　分	主な内容・判断基準
A　計画以上	計画以上の成果、前倒しでの開始や目的を達成したもの
B　計画どおり	計画どおりに順調に進捗しているもの、完了したもの
C　一層の取組が必要	執行率80%未満、または取組の加速・改善が必要 始まったばかりで今後の成果が求められるもの
評価なし	復旧期未計画、または再生期(令和8年度)以降の取組で成果のないもの

進捗評価（C評価事業について）

1. 総括

現在、被災したインフラや生活基盤の「原形復旧」を最優先としつつ、未来を見据えた「まちの再生」へ向けた過渡期にあります。今回整理した「一層の取組が必要な事業」については、主に「地元業者の不足」、「資機材供給の不安定さ」、「用地交渉等の手続きの難航」「社会状況の流動化」という複合的要因により、計画に遅れが生じています。

今後は、単なる遅延への対処にとどまらず、現場の状況に即した工法の見直しや、庁内横断的な連携、専門知見の導入を徹底し、実効性の高い計画へ最適化してまいります。

2. 分野別進捗状況と今後の方針

再生と創造に向けた施策の柱	現状	今後の対応方針
1.インフラの早期再生と強靭化	・測量・設計の遅延 ・地元業者不足 ・資機材調達の困難	・インフラの復旧は住民生活および地域経済の基盤です。 ・分離発注等の工夫や、関係機関との連携強化により、着実な完了を目指します。
2.くらしと地域コミュニティの再建	・崖地・地すべり等の用地交渉の難航 ・個別生活再建の課題	・安全を最優先に、専門家のサポートや制度の見直しを進めます。 ・町民の皆様が日常を取り戻し、地域活動が再び活発に行われる環境づくりに努めます。
3.生業（なりわい）の再建	・業者不足による施設再取得の遅れ ・観光・商業ニーズの不透明さ	・被災からの復興は、原形復旧にとどまらず、新しい経済の形を模索するチャンスでもあります。 ・事業者との対話を重ね、ニーズにあった現実的な解決策を一つずつ実行し、力強い「なりわい」の再興につなげます。
4.安心してくらし続けられるまちづくり	・施設整備の入札不調 ・将来の施設利用計画の策定	・「安心してくらし続けられる」という目標には、物理的な施設再生はもちろんのこと、非常時に確実な情報が届き、誰もが支え合える環境が必要なため、復旧と並行して、これからの町に必要な「暮らしの仕組み」を、関係部署が一体となって作り上げます。
5.復興プロジェクトの創出	・交流拠点（ノト クロスポート）の主体形成 ・医療体制の再編	・復興プロジェクトは、町の未来を左右する試金石です。 ・課題を先送りにせず、復興の先にある、「持続可能で魅力的な町づくり」を具体化します。

町民自らが考え･行動するプロジェクトを応援！

能登町復興まちづくり活動支援補助金

町民の皆様が主体となって進める「復興まちづくり」の独自 企画や実践的な取り組みを力強く後押しします！

1 補助の目的

地域のコミュニティ力を高め、復興に向けた勉強会や研修会など、町民の皆様が自らスキルや力をつけるための実践的な活動を支援します。

2 補助内容

補助率
全額
1,000円未満切り捨て

補助上限額
30万円
1事業につき

【回数制限】
1事業につき年度1回限り
（通算2回まで）

3 対象となる団体

・町内に活動拠点を持っていること
・5人以上で構成（代表者および構成員の過半数が町内に在住･居住）
・政治･宗教･営利活動を目的としないこと
・特定の個人や団体の利益のみを目的としないこと

4 対象となる事業

能登町総合計画や復興計画の目標達成に資する事業

【対象事業の例】
・住民向け勉強会や研修会の開催
・まちづくりワークショップ
・地域課題解決の実践プロジェクト

【対象外】
経常的な運営経費（家賃･人件費等）、営利事業、施設整備、他補助金との重複経費

5 申請から交付の流れ

Step 1 事業着手前の 事前申請
事業計画書･収支予算書等の提出

Step 2 審査･決定通知
内容を審査し決定通知書を送付

Step 3 事業実施･実績報告
完了後に実績報告書を提出

Step4 補助金の 交付
額を確定した後に交付

【ご注意いただきたいこと】
・本補助金は団体の「運営費」の補填ではなく、まちづくりを促進する「企画･事業」そのものに要する経費が対象です。
・必ず事業実施前の申請が必要です。

意見交換

01 インフラ施設別復旧の見通しについて

02 町復興計画（復旧期）の進捗状況について

③

地区別復興まちづくり計画
主要事業について

復興まちづくり計画　（鵜川地区）

目指すべき将来像

里山里海の歴史が息づくまちの誇りを受け継ぎ未来につなぐ　鵜川

　地震による建物被害でまちなかに空き地が広がり、かつての街並みが失われつつある中で、鵜川の偉人たちを生んだ歴史・文化の誇りを受け継ぐたくましいまちとして、地域で手を取り合いながら新たなまちづくりを進めます。
この地域に暮らし続ける人、震災により地域を離れた人、またこれから地域を訪れる人が、新たな絆を結び未来へつなぐため、三波、鵜川、瑞穂の公民館を中心として交流のための場と機会をつくります。また、既に動き出している民間の取組との連携による「共に創る復興」を進め、地域内外の交流を促進しながら、より暮らしやすい地域づくりを進めます。

基本目標

（1）親しみあるまちを継承する暮らしやすい地域づくり
（2）公民館を地域のつながりの拠点とした居場所づくり
（3）里山里海の生業・生活文化を活かした交流環境づくり

復興まちづくり計画（鵜川地区）

重点事業１　**公民館の建替えに合わせた機能複合化、公民館を拠点としたまちづくり**

地域の交流拠点として機能してきた鵜川支所・鵜川公民館、瑞穂公民館は老朽化により建替えが予定されていますが、それぞれ復興にあたりコミュニティの中心としての機能強化が求められています。公民館等の建替えにおいては機能の複合化により地域ニーズに対応するとともに、公民館等を拠点として周辺のまちづくりを進めます。

事業内容

①公民館等の機能複合化の検討
地域の意見を取り入れ、現状の支所・公民館機能に加えて、コミュニティの中心として求められる機能の複合化を検討する。

②まちづくりによる活用を考慮した公民館の建替え
まちづくりに活用しやすいよう地域住民の意見を聞き入れながら、公民館の建替え設計・工事を推進する。なお、瑞穂公民館については、地域医療の拠点として診療所の併設を継続する。

③公民館等を拠点としたまちづくりの推進
鵜川や瑞穂では建替え後の公民館を中心に、周辺の施設との連携や空き地の利活用もしながらまちづくりを進める。また、三波公民館では、復興マルシェを継続的に実施するなど、地域ニーズに対応したまちづくりを進める。

タイムライン

項目	復旧期(R6～7)	再生期(R8～10)	創造期(R11～14)
①公民館等の機能複合化の検討		地域の意見聴取、機能複合化の検討	
②まちづくりによる活用を考慮した公民館等の建替え		公民館の建替え設計・工事（瑞穂、鵜川）	
③公民館等を拠点としたまちづくりの推進	運営時の事業手法の検討	鵜川・瑞穂の拠点周辺のまちづくり検討	

役割

①公民館等の機能複合化の検討
【地域】建替えに向けた検討への参加

②まちづくりによる活用を考慮した公民館の建替え
【行政】施設配置やレイアウトの検討、建替え設計・工事の実施　【地域】施設配置やレイアウトの意見出し

③公民館を拠点としたまちづくりの推進
【地域】公民館周辺の利活用の検討、イベント等の企画・実施


鵜川公民館

今後の方針

【教育委員会事務局】
①②公民館運営審議委員など、地域の意見を聞き、完成後の利活用をイメージしながら整備を進める。
③地域の特色を生かした事業などを展開し、地域活動を活性化し、まちづくりを進める。

復興まちづくり計画（鵜川地区）

重点事業２　**空き地活用等による地域主体の賑わいづくり**

鵜川の空き地については土地所有者の意向に沿いながら、地域活性化のための暫定利用も含めて検討が求められています。民間主導の取組と合わせて、地域主体の空き地活用による地域交流やイベントなど、官民連携による地域活性化・賑わいづくりの取組を進めます。

事業内容

①空き地に関する現状調査
空き地の立地状況・管理状況、所有者の土地活用の意向等について把握し、まちづくりにおける空き地活用の可能性について調査する。
②鵜川や瑞穂、三波等の集落の空き地に求められる機能の検討
暫定利用が可能な空き地について、民間主導の取組との連携による地域活性化・賑わいづくりのために求められる機能を検討する。
③空き地の利活用及び管理体制の構築
官民連携により空き地の利活用、暫定利用を推進する。地域主体の持続可能な空き地管理の仕組み・体制を検討する。

タイムライン

項目	復旧期(R6～7)	再生期(R8～10)	創造期(R11～14)
①空き地に関する現状調査		空き地現状調査等	
②鵜川や瑞穂、三波等の集落の空き地に求められる機能の検討		空き地活用方策の検討	
③空き地の利活用及び管理体制の構築		空き地の暫定利用 管理体制の構築	

役割

①空き地に関する現状調査
【行政】地域主体の空き地調査への支援、空き地データベースの構築　【地域】空き地の現状、所有者の意向調査の実施
②鵜川や瑞穂、三波等の集落の空き地に求められる機能の検討
【行政】地域主体の検討に対するアドバイザーの派遣　【地域】空き地の暫定的な活用計画の作成
③広場等の整備及び運営管理体制の構築
【行政】空き地の利活用の推進　【地域】地域主体の管理の仕組み・体制の検討


「波並で花見」イベント

今後の方針

【ふるさと振興課】
①空き地の立地状況や管理状況、所有者の活用意向等を把握するため、能登不動産に配置予定の地域おこし協力隊員と連携し、現地調査や所有者への聞き取りを行う。調査結果は、所有者の意向、活用上の課題などを整理し、空き家バンク等での情報発信や、地域主体のイベント、駐車場等の暫定活用につなげる。
【復興推進課】
②既存のアドバイザー派遣（復興ディレクター中心）を継続しながら、新たに「復興まちづくり活動支援事業」を開始することで、地域が主体となる事業検討をより一層後押しし、官民連携による地域活性化を推進します。
③集落内の空き地や建物解体後の被災宅地の放置を防ぐため、県の「県被災宅地流通活性化事業費補助金」（補助率1/2、補助上限額12.5万円）の活用を周知・案内し、解体跡地の利活用を推進します。
あわせて、地域が主体となる持続可能な空き地管理の仕組み・体制の構築を支援します。

解体した跡地の測量や売却にかかった費用を支援します！

能登半島地震・奥能登豪雨で解体した土地の管理や
処分に困っていませんか？
その土地を有効活用したい方がいるかもしれません。

意外と売れるかも？



対象 能登12市町にあり、半壊以上で解体・売却した土地

申請方法 裏面に記載した書類を添えて、土地がある市町に申請

補助金

★仲介手数料：最大12万5千円 補助率1/2

★土地測量費：最大18万円 補助率1/2

※土地測量費のみの支援は行わず、仲介手数料の加算として取り扱います。

申請先（担当課）

市町名	担当課	市町名	担当課	市町名	担当課
七尾市	都市建築課	かほく市	防災環境対策課	宝達志水町	総務課兼復興推進室
輪島市	まちづくり推進課	津幡町	総務課	中能登町	企画情報課
珠洲市	企画財政課	内灘町	復興まちづくり推進課	穴水町	観光交流課
羽咋市	まちづくり課	志賀町	まち整備課	能登町	復興推進課

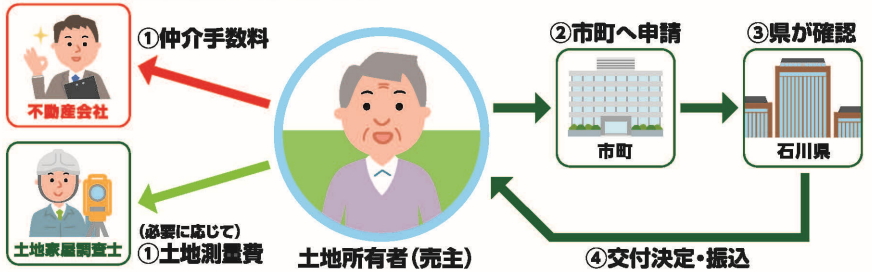
制度に関する問い合わせ先

石川県能登半島地震復旧・復興推進部生活再建支援課

076-225-1988〈平日 9:00～17:00〉

申請の流れ

所有権移転後に土地の売主が申請を行います。



申請に必要な書類

申請書に以下の書類を添えて申請してください。申請書は市町か県ホームページからダウンロードできます。

1. 市町長が発行するり災証明書の写し又はこれに準ずる書類
2. 解体証明書の写し又は滅失登記完了通知の写しなど解体したことがわかる書類
3. 所有権移転後の土地の登記事項証明書の写し
4. 領収書の写しなど補助対象経費を支払ったことがわかる書類（内訳がわかるもの）
5. <土地の測量を行った場合> 地積測量図の写し（登記官の認証があるもの）
6. <申請を代表者に委任する場合> 委任状

※土地の所有者が複数いる場合は、委任状で代表者に委任できます。
※土地測量費は土地家屋調査士に依頼し、地積更正登記を行った場合に対象となります。

よくある質問（Q&A）

Q どんな跡地でもいいの？



A 半壊以上であれば、住宅や工場など建物の種類は問いませんが、解体が条件です。建物が残っていては対象になりません。

Q 隣接する土地も対象になるの？



A 一体的に利用されていた土地であれば対象です。
※道路を挟むなど、明らかに一体利用されていない土地は対象外です。

Q いつから対象になるの？



A 令和8年4月1日以降に売却や現地測量したものが対象です。

Q 土地の売却はどこに相談すればいいの？



A 最寄りの不動産会社にご相談ください。
不動産の一括査定サイトを活用いただくと便利です。

お気軽にご相談ください！

制度の詳細はこちら▼

石川県　被災宅地流通

制度の詳細は下の二次元コードへ！

復興まちづくり計画（鵜川地区）

重点事業３　里山里海コンテンツの受け入れ環境や大学と連携した地域づくり

里山里海の豊かな自然や文化資源を十分に活かしきれておらず、人を呼び込む体験コンテンツや受け入れ環境づくりが求められています。地域住民・大学・外部の専門家組織・民間事業者が連携し、農業・漁業体験等のプログラムの提供や農家民宿などの宿泊・活動拠点の確保、ガイド人材の育成などにより、学びと交流を通じた地域づくりを推進します。

事業内容

①民間活力による里山里海コンテンツづくり
地域の自然・文化を学びと観光に結びつけ、季節ごとの魅力を発信するため、旅行会社や漁協と連携し、漁業体験・釣り・農作業などの体験コンテンツの開発を検討する。

②来訪者の受入環境づくり
安全で快適な滞在環境を提供するため、古民家や空き家を活用した宿泊施設や交流拠点の整備を検討する。また、ガイド・ホスト人材を育成し、里山里海の体験を支える地域体制の構築を検討する。

③産官学民の連携による実験型の地域づくり
大学や外部の専門家組織と協働し、漁業・環境・観光をテーマにした実習・研究・社会実験の実施を検討する。学生・地域住民・事業者が協働して地域課題を学び、成果を次世代教育と地域政策に還元する実験的なまちづくりを検討する。

タイムライン

項目	復旧期(R6～7)	再生期(R8～10)	創造期(R11～14)
①民間活力による里山里海コンテンツづくり	コンテンツづくりの検討		
②来訪者の受入環境づくり	受入環境づくりの検討		
③産官学民の連携による実験型の地域づくり		実験型地域づくりの検討	

役割

①民間活力による里山里海コンテンツづくり
【行政】旅行会社や漁協との連携協力　【地域】コンテンツ立案の協力、資源保全活動

②来訪者の受入環境づくり
【行政】施設立地の選定協力　【地域】施設・拠点整備、ガイド・ホスト人材の育成

③産官学民の連携による実証型の地域づくり
【行政】大学・研究機関との包括協定、共同研究への助成の検討　【地域】住民アンケートやモニターの協力、共同イベント企画運営

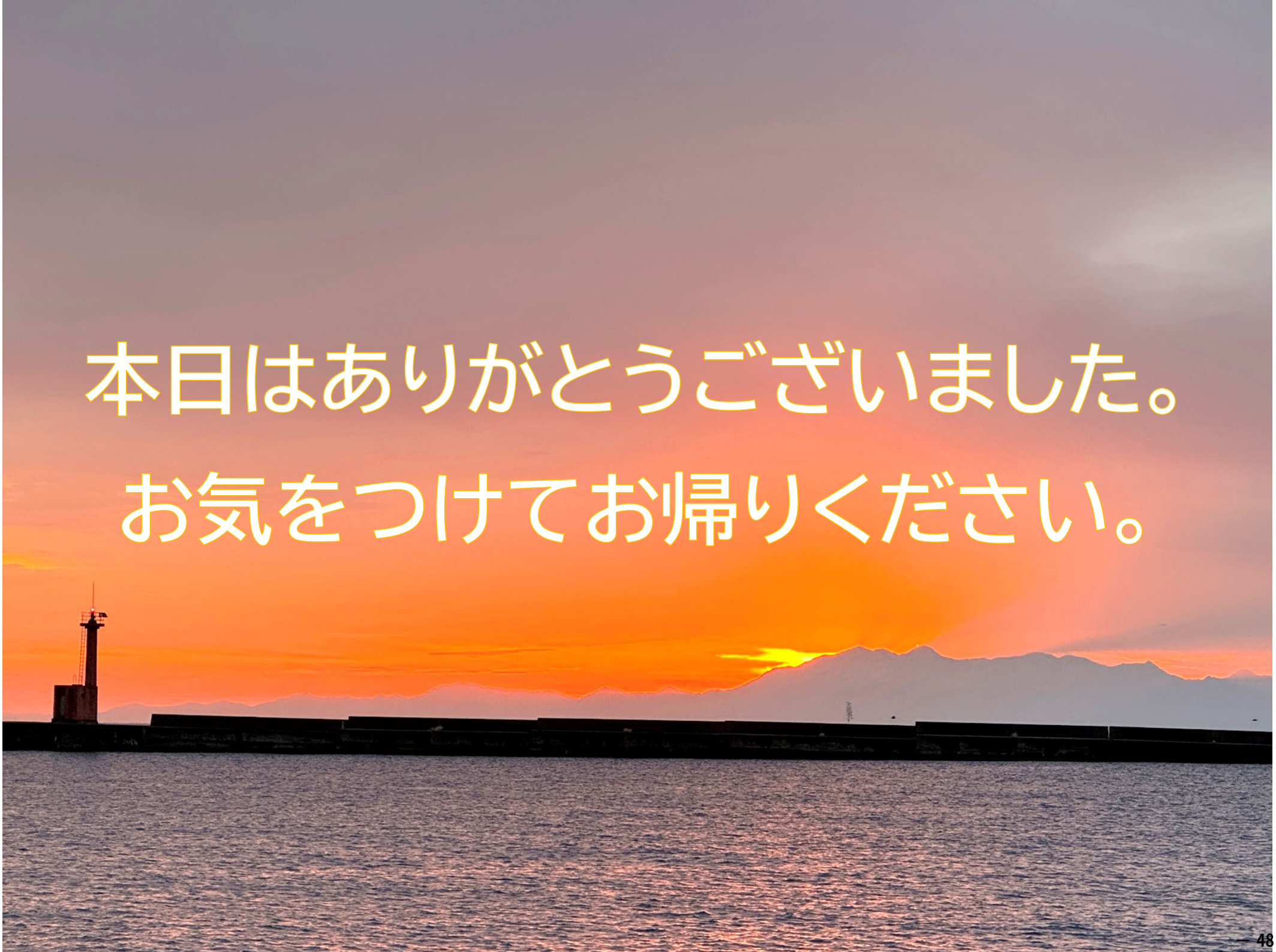

春蘭の里

今後の方針

【ふるさと振興課】
①②里山里海の魅力を生かした体験コンテンツの充実と来訪者の受入環境の整備を一体的に進める。関係人口ポータルサイト「いしかわのwa!」を活用した情報発信を行うとともに、地域住民、大学、外部の専門家組織、民間事業者等と連携し、農業・漁業体験、釣り、自然・文化体験などのプログラムづくりに取り組む。
あわせて、古民家や空き家を活用した農家民宿等の宿泊・活動拠点の確保や、地域の案内役となるガイド・ホスト人材の育成を進め、地域全体で来訪者を受け入れる体制の構築を目指す。
【企画財政課】
③地域側の取り組みに対して、エンデバーファンド21 等の助成金の積極的な活用を支援する。

意見交換

03 地区別復興まちづくり計画 主要事業の進捗について


本日はありがとうございました。
お気をつけてお帰りください。